平成２３年（フ）第１３７号
熊本市池上町1920番地１
債務者　兵藤　一行
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４２号
熊本市野口２丁目２番１号
債務者　加藤　博之
１　決定年月日時　平成23年４月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５８号
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内887番地１
債務者　山本　泰生
１　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第５４０号
愛知県一宮市大和町宮地花池字出町裏50番地１　メゾン出町301号
破産者　佐藤　美紀
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字二反田1597番地イエローアート103号
破産者　寺内　俊寿
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７号
愛知県一宮市平島１丁目15番１―305号　サン．フォレスト平島
破産者　仲山　千里（旧姓森・竹ノ内）
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１３号
愛知県犬山市字中唐曽５番地48
破産者　可児あさ子
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１５８８号
堺市堺区今池町１丁５番27―303号
破産者　大角　浩一
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６６０号
堺市中区八田北町386番地１、前住所堺市中区深阪2351番地１
破産者　北井　　斎
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６６１号
堺市中区深阪2351番地１
破産者　山口　重実（旧姓折田・北井）
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７１９号
大阪府羽曳野市東阪田484―28、申立時の住所大阪府富田林市喜志町３丁目10番５―411号
破産者　岸　　靖士
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８６５号
大阪府羽曳野市白鳥３丁目12番10号
破産者　垣副　静美
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８６９号
大阪府松原市別所７丁目15番９号
破産者　渡辺　正巳
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８７１号
堺市堺区三条通６番11号　アルカデア10―301号、前住所堺市堺区翁橋町１丁６番16―1101号
破産者　藤田由美こと仲宗根惠美子こと　姜　惠美子
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９７２号
大阪府松原市高見の里４丁目１番24―402号
破産者　山下やす子
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９９７号
堺市堺区材木町西３丁１番12―３号
破産者　熊坂　深幸
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０５８号
大阪府松原市上田７丁目４番４―206号
破産者　三居　幸二
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０５９号
堺市東区白鷺町２丁６番７―201号
破産者　堀田　能子
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２７０号
神戸市長田区久保町３丁目９番23号
破産者　徐　　蘭子
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３８６号
兵庫県三田市富士が丘３丁目18番地２
破産者　小原小百合
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５１６号
神戸市東灘区御影塚町２丁目17番11―406号
破産者　山本　茂次
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５５４号
神戸市中央区脇浜海岸通３丁目１番３―602号
破産者　清水　英機
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５９０号
神戸市灘区篠原本町４丁目５番26号
破産者　小山　真紀
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６３１号
神戸市中央区相生町４丁目４番12号エンビラム神戸駅前701号
破産者　江口　啓子（旧姓宮西）
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６３４号
神戸市垂水区西脇１丁目２番20号　フレグランス西脇Ｂ―102号、開始決定時の住所神戸市中央区琴ノ緒町２丁目５番５号　中野マンション505号
破産者　松下　浩美
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６４４号
神戸市長田区駒ヶ林町２丁目２番11号
破産者　石山　信明
１　決定年月日　平成23年３月30日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部